

会員各位

生涯教育制度に関する緊急のお知らせ

2020年3月31日

一般社団法人東京都作業療法士会 会長 田中 勇次郎
教育部担当理事 下岡 隆之（文責）

会員の皆様におかれましては、年度末、感染症対策と大変ご多用と存じます。日頃より東京都作業療法士会（以下都士会）の活動にご理解ご協力いただき御礼申し上げます。

以下、生涯教育制度について2点お伝えいたします。

【研修管理システムの稼働時期延期について】

日本作業療法士協会（以下協会）の2020年2・3月号ニュースにて、研修管理システム変更の記事をご一読いただいていると思います。

その後、協会生涯教育制度推進班より緊急のお知らせが届きました。2020年4月1日からのシステム変更を予定していましたが、稼働延期となりました。会員の皆様には大変申し訳ございませんが、手帳移行手続きも4月1日から稼働できなくなりました。稼働時期については、都士会にも情報が入っていません。今後につきましては協会HPにもお知らせがされるとのことです。また、都士会へ情報が入りましたらお知らせ致します。

*次年度の生涯教育手帳の廃止に変更はありません。手帳の移行の手続きにつきましては引き続きご準備ください。

【新型コロナウイルスの影響に伴う生涯教育制度の対応について】

生涯教育制度の各種有効期限の延長について、以下の通りとなりました。

・新型コロナウイルス感染症対策としての研修会等の中止・延期に伴う生涯教育制度の対応として以下のとおり、有効期限の延長を行うこととなりました（2019年度第2回臨時理事会承認）。

「2020年2月以降の有効期限について、一律有効期限を1年間延長する。」

*各種有効期限とは、基礎研修修了、認定作業療法士、及び専門作業療法士の有効期限を指します。

*2020年1月31日までに有効期限を満了した会員は延長の対象ではありません。

以上となります。

皆様、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。